

会報 No.293

キャリア・コンサルタント

2019年（平成31年）4月10日

© キャリア・コンサルタント協同組合

[発行] キャリア・コンサルタント協同組合
発行責任者：渡邊 健三
〒102-0052 東京都千代田区神田小川町 1-8-3
小川町北ビル 8F
Tel: 03-3256-4167 (代表)
直通電話：営業本部 03-6821-7544
外実事業部 03-6826-7789
Fax: 03-3256-4168

E-mail : [会報編集部] henshu@ccco.jp
[事務局] jimukyoku@ccco.jp
[営業本部] eigyo@ccco.jp
URL : <http://www.occ.or.jp>
<http://www.ccco.jp>
編集長 : 田中 努
編集者 : 平松靖弘 影山和子 大野長壽

1. 在留資格「特定技能」について

理 事 宮坂 武彦

2. ニホンミツバチの養蜂事始め（連載第2回）

荻窪研究所 養蜂家 柴田 武

3. 事務局だより

事務局長 平松 靖弘

一粒万倍

1. 在留資格「特定技能」について

理事 宮坂 武彦

技能実習法（正式名称は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」という。）が 17. 11. 01 施行されたことにより“技能実習 3 号”の在留資格が新設されたのに続き、本年 4 月 1 日には“特定技能”の在留資格が創設されることとなりました。その説明会が 3 月 25 日に国際研修機構の主催で行われましたので、その内容を「技能実習」と比較して簡単に説明させていただきます。なお、この新設される在留資格は、入管法（正式名称は、「出入国管理及び難民認定法」という。）の改正法に準拠します。

1. 目的

「技能実習」～ 日本の技能・技術・知識の移転を通じた国際貢献
「特定技能」～ 深刻化する人手不足への対応

2. 資格

「技能実習」～ 特に必要なし。現地で日本語講習（1 か月以上）及び入国後に 1 か月の日本語講習の受講が必要。但し、介護職種では、入国時に日本語検定試験 N4 級、1 年後に N3 級に合格していることが必須。また、1 号から 2 号への移行では、技能検定基礎級の合格、2 号から 3 号では 3 級の合格、3 号終了時 2 級試験の受験が必要。

「特定技能」～ 技能実習 2 号修了者は無試験で特定技能 1 号へ移行可、2 号未修了者は日本語試験及び技能試験の合格が必須。また、技能実習 3 号の修了者も特定技能 1 号へ移行できるが、技能実習 3 号の途中での移行は不可。

3. 在留期間

「技能実習」～ 1 号＝1 年間、2 号＝2 年間、3 号＝2 年間、通算 5 年間（2 号から 3 号への移行時に 1 か月以上の帰国期間あり）

「特定技能」～ 1 号＝5 年間、2 号＝3 年間（建設、造船・船用工業の 2 業種のみ）、通算 8 年間

4. 特定技能の職種（特定産業分野）

介護、ビルクリーニング、素材型産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業の 14 分野

技能実習にはない分野は、宿泊、外食業及び飲食品製造業（食料品製造業は実習制度に含まれている）の 3 分野となる。特定産業分野には、繊維・衣服関係が見あたらないので、繊維・衣服関係業種は特定技能の対象となっていないものと思われる。

5. 監理又は支援の体制

「技能実習（企業単独型を除く）」～ 送出し機関からの各種証明書類等と監理団体による監理・監督が必須。

「特定技能」～ 外国人を支援する体制（外国人が理解できる言語で支援）と生活オリエンテーション等を含む特定技能計画が必須（登録支援機関への委託が可）。ただし、特定技能2号は支援の対象外。

* 登録支援機関は、この特定技能で新設された機関で、管理団体は申請すれが登録できると思われるが、登録のためには、登録支援機関登録申請書を地方出入国管理局に提出することとなる。

6. 人数枠の制限

「技能実習」～ 常勤職員の総数による制限あり（職員数の20分の1）

「特定技能」～ 制限なし。但し、介護分野・建設分野は、常勤職員数を超えないことが必要。

7. 転籍・転職

「技能実習」～ 原則不可。実習実施者の倒産等やむを得ない場合や2号から3号への移行時は転籍が可能。

「特定技能」～ 同一の業務区分間又は試験等によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間は転職可。

8. 特定技能のための分野別協議会

制度の適正な運用を図るため、特定産業分野ごとに分野所管省庁が協議会を設置し、受入れ機関や登録支援機関が入会する必要がある。

9. 分野別運用

当該産業分野を所管する省庁が、分野ごとに運用方針を策定しており、受入れられるための技能・日本語能力の人材基準、従事する業務内容、受入れ機関に課す条件等を定めている。

10. その他

技能実習では、直接雇用のみであるが、特定技能では、農業・漁業以外の産業分野においては直接雇用形態での受入れとなるが、農業及び漁業の分野では、繁閑の差が著しい等の理由から派遣形態による受入れが認められている。

以上

2. ニホンミツバチの養蜂事始め（連載第2回）

荻窪研究所 養蜂家 柴田 武



あれは、13年前の2006年5月、とある朝の出来事だった。目を覚まし、眠気まなこで東屋の雨戸をあけて庭先を見ると、モミジの枝にぶら下がる直径30cm程の何やら蠢く黒い塊を発見、急ぎ、棚田の米作りの手伝いに来くれていた千葉の友人を起し近づいてみると、何かうじゃうじゃごそごそ、とミツバチらしい蜂娘を見つけた。

隣の田圃の地主さんにお伺いを立てると、“そんなもの追っ払っちめえ〜！！”と、どうやら生き物が嫌いらしい・・・。（殺生するが厭だ、と後日談。）

直ぐに思いだしたのは、先年、田舎暮らし願望で、中央アルプスの見える信州中川村に立ち寄った際にお会いしていた「ミツバチ記念館」館長の養蜂の先生に、朝っぱらから電話を入れてみた

「色が黒っぽかったら、ニホンミツバチに間違いないので、絶滅危惧種に近い日本の固有種でもあり、是非、捕集して養蜂されてみてください。」とのこと。地主さんには打ち明けずに養蜂することにし、先生に対応を相談したところ、直ぐにも、巣箱他の必要機材を送ってくれることになった。

巣箱等が届くまでの間、どうしたらよいかを問うと、「何時からモミジの枝に留まっていたのか不明なれば、シャワーで間断に水を噴霧し、飛翔できないように見張っていてほしい」と。（分蜂群：巣分れは短くて15分、長くは3日間程留まり営巣地を探す。）急遽、その日の棚田の作業を取り止めて、交互に水掛けの作業になってしまった。

翌日の捕集作業用の麦藁帽子・顔を覆うネットや厚手の手袋等を買求め、巣箱の設置場所を整備し、黄昏時になるのを待った。（ミツバチは、夕暮れ後の行動はしない。）翌朝も水掛をし、宅配事務所に届いた巣箱等を引き取り、捕集作業に取り掛かった。

電話で指示を受けながら、蜂球の下に巣箱をあてがい、落ちない程度に水を吹きかけ、刷毛で払うと、黒っぽい塊ごとドサッと巣箱に落ち、直ぐに反転させてしばし待機。ほどなく、飛散したミツバチも女王蜂の取り込まれている巣箱に戻り始めるのを見極め、コンテナを置き、その上に巣箱の奥を少し上げて定置、出入口付きの前蓋を閉めて、女王蜂が通り抜けできぬよう細工された「ハチマイッター」を取り付け、雨避け屋根をかぶせて作業完了、この出会いが新たな田舎暮らしの始まりでもあった。

(注)ハチマイッターは、細長い箱型の一片に、間隔3.8mmのピアノ線7本を張って身体の大い女王蜂の逃去を防ぎ、働き蜂が花粉を運び込み、女王蜂が産卵し子育てを開始する兆候が確認できるまでの5日~10日間ほどは、設置を続ける。

巣箱の形状は、初心者の養蜂管理がし易い横形巣箱（往年の木製リンゴ箱風）とし、定置場所は、出入りに支障の無いよう、出入り口前を広めに開けて、基本的には東南に向け、地面から30cm程高くし、直接、西日を受けない風通しの良い静かな環境とする。また、ミツバチは煙や匂いを嫌うので避けられる場所とすることが肝要。

（注）巣箱の形状：間口30cm×3cm
奥行き60cm、板厚15～20mm



（次号へつづく）

3. 事務局だより

事務局長 平松 靖弘

●4月1日に新元号は「令和」と発表された。

天皇退位に伴う改元は憲政史上初めて、典拠は奈良時代に完成した日本に現存する最古の歌集「万葉集」。万葉集は20巻から成り、約350年間にわたって詠まれた約4500首を集めている。

ぬかたのおおきみ

額田王、柿本人麻呂、山上憶良らが代表的な歌人など、幅広い階層の人々が含まれている。

万葉集関連本の注文が書店に殺到している。関連する地域、ゆかりの博物館など感心が高まっている。（朝日新聞）

●4月は卯月。桜の花が咲く頃に訪れる一時的な寒さ、一種の「寒の戻り」のことを花冷えという。3月下旬から4月は不安定な天気が続き、「春に三日の晴れはなし。」とも言われる時季でもある。三寒四温で未だにコートを着用して出勤している。

お花見祭りを楽しんだ後で、穏やかな陽光を浴びて、草花が咲きほころぶ季節がやって来る。春眠不覚暁。

●今月は2018年度第24期の決算月となります。まだ詳細は判明しませんが、最後の詰めを行っている段階です。内容は前期より良化し、繰越負債も解消の見通し、当座の資金繰りも良い方向に進んでいます。今期は新しい試みとして公的機関への入札にチャレンジしており、成果が出てきました。

●CCK研修の集いは4月16日（火）17：00より、中野忠氏の講話です。今回のテーマは「税制改正について」（2019年度改正を中心に）です。終了後ささやかな懇親会を行いますので大いに楽しんで下さい。5月は総会準備のため休会とし、次回（6月18日（火））は理事岡崎充徳氏のご講話いただきます。大手自動車会社の企画宣伝を担当された経験やライバル企業との違いなどについて講話を頂きます。ご期待下さい。

●セミナー・研修事業部より今後の研修開催予定についてご案内致します。2019年4月以降の開催予定の異業種交流会について報告します。軽いテーマで、いろいろな角度から取り組んで行きます。若い女性や若者で活躍している方をターゲットに出来るだけ広くご案内します。皆様のご協力をお願い致します。

異業種交流会	開催日	テーマ	講師
第21回	2019/4/10	適性を発見し、仕事と趣味でスキルアップする方法	森 豊
第22回	2019/5/15	お菓子作りの夕べ	壁谷 玲子
第23回	2019/6/12	あなたの周りの問題点を解決する発想を教えます	小坂 達

第21回異業種交流会

- 1)日時：2019年4月10日（水）19：00～21：00
- 2)会場：CCK会議室
- 3)参加費：3,000円
- 4)内容

(1)講話 テーマ「適性を発見し、仕事と趣味でスキルアップする方法」

- ①適性を見つけよう
- ②第3の場所のを見つけ方
- ③スキルアップの方法
- ④一隅を照らす素敵な生き方
- ⑤人生を楽しく

講師 森 豊

CCK組合員 経営コンサルタント

(株)アイシー・インターナショナル・コンサルタント

代表取締役

趣味：馬術・スキー・水泳・サルサダンス・旅行など

(2)交流会：ビール・ワインで和やかに談笑

自己紹介～自由トーク、名刺交換会

●パソコン 2 台購入について

事務局で使用しているパソコは windows7 で使用期限切れです。

営業本部竹内氏が使用していたパソコンは、余りにも古くて故障しました。日常業務に耐えられなくなり、パソコン 2 台を購入しました。今入れ替え作業中です。

●異業種交流会のご案内

3 月 13 日(水) 19:00~22:00 に当組合会議室にて、第 20 回異業種交流会を開催しました。テーマ「水泳マスタズ世界記録保持者が成功体験を語ります」に基づき、内容は①世界 1 位になるための創意工夫、②20 代の時よりも 30 代になって、より好記録がでるノウハウ、③ビジネスに役立つ点、④ワンステージ上を目指す人へのアドバイス、⑤スポーツ界の現状と未来について役に立つお話を活躍中の講師 柿添武文氏にお聞きしました。参加者は 20 名。後半は交流会・名刺交換会での懇親会を行いました。

●4 月の行事等の予定 (4 月 9 日現在)

10 日(水) 営担会議 (10:30)、セミナー研修部会 (14:00) ,
異業種交流会 (19:00)

16 日(火) 理事会 (13:00)、研修の集い (16:00)

17 日(水) 営担会議 (10:30)

19 日(金) ドラッカー学会 (18:00)

21 日(日) 荻窪研究所 (14:00)

23 日(火) 賃金研究会 (18:00)

24 日(水) 営担会議 (10:30)

4/27(土)~5/6(月) 天皇即位に伴う休日

●5 月の行事等の予定

7 日(火) 運営会議 (10:30)

8 日(水) 営担会議 (10:30)

10 日(金) BC セミナー経戦 2 (10:00)

11 日(土) BC セミナーロジ管 3 (10:00)

12 日(日) BC セミナー経情 3 (10:00)

14 日(火) 理事会 (13:00)

15 日(水) 事業部長会議 (10:30)、セミナー研修部会 (14:00) ,
異業種交流会 (19:00)

16 日(木) BC セミナーMK 2 (10:00)

18 日(土) BC セミナー労務 3 (10:00)

19 日(日) BC セミナー経情 3 (10:00)

22 日(水) 営担会議 (10:30)

23 日(木) BC セミナー経戦 2 (10:00)

24 日(金) ドラッカー学会 (18:00)

- 25日（土）BCセミナーロジ管3（10：00）
26日（日）荻窪研究所（14：00）
28日（火）総会準備（10：00）、通常総会（15：00）、
懇親会（18：00 外部）
29日（水）営担会議（10：30）

一粒万倍

▲5月1日より使用する新しい元号が「令和（れいわ）」に決まりました。六つの候補の中から選ばれたとの事ですが、国書である「万葉集」から引用したそうです。安倍晋三首相の意向がかなり強かったようで、政令で定められました。しかし忌み名が「令和天皇」になれる現在の皇太子の考えは考慮されなかったようで、成人である皇太子の意見を聞かないという現行制度は少し気に掛かります。西暦と令和・**令和**・レイワ・れいわ・Reiwaをどのように使い分けるのか、れいわのアクセント・イントネーションがまだ固まっていない。また、本年度は西暦と平成・令和が混在するのでしばらくは、戸惑ってしまう。特に3月決算の会社は決算期が平成で、総会等の開催日が令和になるので、西暦の使用とともに、神経を使うことになる。

▲最近のハードカバーの本で65万部印刷されたと言われる「日本国記」（百田直樹著、幻冬舎）を手にしてみた。日本の歴史教育は暗記の世界になっているのでつまらない科目になっている。歴史は突然起こったり、終息するものではなく、当然以前からの経緯や成り行きや人間同士の争いがある。その背景を探るのではなく、出来事を元号ではなくそれも西暦年で表し、「〇〇の変」などと呼ばせている。その中でこと朝鮮に関しては、日本が朝鮮を併合した際に、朝鮮総督府が「良かれ」と思い実施した政策が朝鮮民族に受け入れられなかったことが多くあったと書かれている。この辺が現在の反日感情や教育に繋がっているのではないかと思う。

▲最近発表されている日本の経済指標は全般的に弱く、マイナス傾向が続いている。中国の景気鈍化やトランプ大統領の規制強化、日本の輸出額の大幅減少、業績の悪化している企業が、設備投資に躊躇する傾向が顕著であり、実質国内生産（GDP）も1月以降は実質的には、前期比マイナスになっているようである。また4月からの新年度を迎え、食品を中心として物価の値上がり傾向が表れ、銀行の各種手数料や郵便料金も値上げが実施ないし予定されている。東京証券取引所の株価も勢いがなく、日本の経済はすでに景気後退に入っているようだ。物価が上昇し、購買力が衰える中での消費税引き上げで「令和」の幕開けは前途洋々な気がする。

▲荻窪研究所の柴田武様より、「ニホンミツバチ」に関する寄稿を3月号より5回にわたって連載することになりました。今月号は第2回になります。柴田様有難う御座います。